

1. 目的 食品表示法及び景品表示法に基づく食品表示制度を周知し、事業者による表示違反の事前防止を図るとともに、消費者が食品を購入する際、正確な情報を取得した上で選択できるよう食品表示制度の適正化を目的として開催します。
2. 主催 沖縄県
※講習会開催業務は一般社団法人沖縄県食品衛生協会へ委託し実施します。
3. 講習内容 食品表示法及び景品表示法に基づく食品表示について(表示全般)
4. 対象者 食品関連事業者(加工食品製造業・食品小売業・食品仲卸売業 など)、農業関連事業者、市町村等自治体職員、その他一般の方も参加できます。
※講習会に係る受講証明書等の発行は行いません。
5. 申込方法 ①「FAX」による申込み
・「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAX(098-871-1524)でお申込み下さい。
②「メール」による申込み
・「参加申込書」に必要事項を記入の上、メールで下記アドレスまでお申込み下さい。
メールアドレス: syokukyo@circus.ocn.ne.jp
※「参加申込書」は沖縄県食品衛生協会及び沖縄県流通・加工推進課ホームページからもダウンロード出来ます。

申込期限:平成29年10月16日(月)

6. 日時・会場 ※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、できるだけ、公共交通機関等をご利用下さい。

中部地区

日時:平成29年10月30日(月) 13:40~16:00 (受付開始 13:10)
場所:沖縄市産業交流センター (沖縄市泡瀬1-11-25)

宮古地区

日時:平成29年11月1日(水) 13:40~16:00 (受付開始 13:10)
場所:宮古島市中央公民館 (宮古島市平良字下里315)

八重山地区

日時:平成29年11月2日(木) 13:40~16:00 (受付開始 13:10)
場所:石垣市健康福祉センター (石垣市登野城1357-1)

北部地区

日時:平成29年11月7日(火) 13:40~16:00 (受付開始 13:10)
場所:北部雇用能力開発総合センター (名護市字豊原224-3)

南部地区

日時:平成29年11月16日(木) 13:40~16:00 (受付開始 13:10)
場所:沖縄県立博物館・美術館講堂 (那覇市おもろまち3-1-1)

(連絡先)一般社団法人沖縄県食品衛生協会 担当:嘉数(かかず)
Tel:098-871-1523 Fax:098-871-1524
ホームページURL:http://www.oki-syokyo.or.jp

必要事項をご記入の上、沖縄県食品衛生協会あてFAX及びメールにてご送信ください。

(FAX番号 : 098-871-1524)
(メールアドレス : syokukyo@circus.ocn.ne.jp)

食品表示講習会参加申込書

(全会場 共通)

平成29年 月 日

1. 参加を希望する会場(いずれかを選択してください)

(10/30) 中部地区 ・ (11/7) 北部地区 ・ (11/16) 南部地区
 (11/1) 宮古地区 ・ (11/2) 八重山地区

2. 事業所・団体の方

(事業所・団体名) フリガナ	

(担当者の所属・役職)	(担当者の氏名) フリガナ

(所在地) 〒 -	
(TEL)	(FAX)
(E-mail)	

3. 一般の方

(氏名) フリガナ	(連絡先)
-----	TEL

4. 参加人数

参加人数	人
------	---

5. 今後開催される講習会等(県、その他団体が主催する講習会)について、メールでお知らせを希望する方は下記へ記入ください。

必要・不必要	連絡先(メールアドレス)
--------	--------------

※今回の参加申込書で頂いた事業者等の情報は、講習会のお知らせ等に利用させていただきます。

平成 29 年度食品表示制度講習会

1 講習の目的

食品表示法及び景品表示法に基づく食品表示制度を周知し、事業者による表示違反の事前防止を図るとともに、消費者が食品を購入する際、正確な情報を取得した上で選択できるよう食品表示制度の適正化と周知を図ることを目的として開催する。

2 開催日時

開始時間：13：40～16：00（予定） ※受付開始 13：10

平成 29 年 10 月 30 日（月） （中部地区）沖縄市産業交流センター
（沖縄市泡瀬 1-11-25）

平成 29 年 11 月 1 日（水） （宮古地区）宮古島市中央公民館
（宮古島市平良字下里 315）

平成 29 年 11 月 2 日（木） （八重山地区）石垣市健康福祉センター
（石垣市登野城 1357-1）

平成 29 年 11 月 7 日（火） （北部地区）沖縄北部雇用能力開発総合センター
（名護市字豊原 224-3）

平成 29 年 11 月 16 日（木） （南部地区）沖縄県立博物館・美術館講堂
（那覇市おもろまち 3-1-1）

3 講習会内容 （2 時間 20 分予定）

・食品表示法～品質事項～	30 分	※流通・加工推進課
・食品表示法～衛生事項～	30 分	※生活衛生課（保健所）
（ 休 憩 ）	10 分	
・食品表示法～栄養事項～	30 分	※健康長寿課（保健所）
・景品表示法	30 分	※消費・くらし安全課
・質疑応答	10 分	

4 対象者

食品関連事業者（加工食品製造業・食品小売業・食品仲卸売業 など）、農業関連事業者、市町村等自治体職員、その他一般の方も参加可能。

5 主催 沖縄県

※講習会の開催運営は、一般社団法人沖縄県食品衛生協会に委託して実施する。